

「誰もが救命のヒーローになれる！」

9月9日は救急の日です。

「救急の日」は、救急業務及び救急医療について正しい知識と認識を深めるために制定されました。皆さん、救急医療について考えてみましょう。

問・申 消防署 ☎(61)0911

あなたの勇気が命を救う！
救命講習を受講しましょう！



大磯町消防本部

予防救急を始めましょう

皆さんは「予防救急」という言葉をご存知ですか。病気やケガなどにより救急車で病院へ搬送される前に、「ほんの少しの注意」や日頃からの「心がけ」で「病気や事故を未然に防ぐ」取組みを「予防救急」と言い、誰にでも簡単に行うことができます。

例えば……

○熱中症……こまめな水分補給をしていますか？

○転倒……つまずく物を置いてませんか？階段に手すりはありますか？

○窒息……小さく切ったから食べる。子どもの手の届くところに菓や窒息の原因となるものを置いてませんか？

○溺水……遊泳中は、子どもから目を離さない。無理な遊泳はしない。

○身体の痛み……突然の激しい頭痛や胸の締め付けられるような痛み、呼吸困難など病気のサインを見逃していませんか？

○生活習慣……偏った食生活及び睡眠不足や運動不足ではありませんか？

○生活習慣……偏った食生活及び睡眠不足や運動不足ではありませんか？

運動不足ではありませんか？

これらはいくまで参考例です。病気やケガを未然に防ぐため「予防救急」について考えてみてください。

予防が大切
だべえく



救命講習を学びませんか

消防署では心肺蘇生法やAEDの使い方、応急手当を習得するための講習会を開催しています。いざという時のために受講しませんか。

▶内容

普通救命講習

心肺蘇生法やAED、異物除去、止血法を学ぶ3時間のコース

救命入門コース

基本的な心肺蘇生法及びAEDの使用方法を重点とした90分のコース

▶申込み

町内在住、在勤または在学のおおむね5名以上のグループでお申し込みください。随時受け付けています。

※少人数で受講をご希望の場合も、まずは、消防署にご連絡ください。

お子さんのための

「かながわ小児救急ダイヤル」

夜間、お子さんの体調のことでどのように対処すれば良いか、すぐに医療機関にかかる必要があるか判断に迷うことはありませんか。そのようなときは「かながわ小児救急ダイヤル」を利用してください。

▼実施日 毎日

▼相談時間 18時から24時

▼電話番号

※携帯電話、プッシュ回線からのご利用の場合

#8000

※ダイヤル回線、IP電話、PHS等

045(722)8000

▼相談内容 お子さんの体調の急変等に関する一般的な助言

▼相談対応者 専任の相談員(看護師等)

※この相談は、助言を行うものであり、電話による診断・治療を行うものではありません。

また、時間帯を問わず、直接医療機関や消防署にご相談されることも可能です。



口頭指導にご協力を！

救急隊が到着するまでの間に、119番通報を受けた消防職員が電話を通じて適切な応急手当の指導を行います。指導に従って、応急手当を実施することで傷病者の状態を安定させることやその状態の改善、救命の効果があるとされるものです。

電話を通じて、応急手当の口頭指導があった場合は、落ち着いてその指導

に従って、可能な限り応急手当を実施してください。

